

横浜市記者発表資料

平成30年8月14日

水道局給水維持課

水道局における公用携帯電話の紛失について

1 概要

水道局給水維持課に勤務する係長が、職務上携帯している公用の携帯電話を帰宅途中に紛失しました。

2 経過

日時	内容
8月9日(木)	終業後、18時頃から22時頃まで中区内で飲食をした。飲食中18時40分頃着信があり応答した後、公用携帯電話をワイシャツの胸ポケットに入れた。その後、飲食店から日ノ出町駅まで徒歩で移動して京浜急行線に乗車した。
8月9日(木) 23:30頃	帰宅した際に、携帯電話がないことに気付く。
8月9日(木) 23:50頃	<ul style="list-style-type: none">・自宅周辺を探したが発見できなかったため、京浜急行と神奈川県警察に問い合わせたが、遺失物の届出なし。・紛失した携帯電話の位置確認のため、GPS機能を使用した「紛失ケータイ検索サービス」で確認したところ、通勤経路ではない金沢区幸浦1丁目付近にあることが判明する。・携帯電話会社に使用停止の手続きを行う。
8月10日(金) 8:20頃	神奈川県警察に遺失物届を提出する。
8月10日(金) 12:20頃 17:20頃	<ul style="list-style-type: none">・京浜急行及び神奈川県警察に該当の遺失物の届出がないことを再確認する。・また、金沢シーサイドラインにも確認したが、届出なし。・前日立ち寄った飲食店に確認したが、店内の落とし物なし。
8月11日(土) 16:00頃 8月12日(日) 15:30頃	京浜急行及び金沢シーサイドラインに確認したが、届出なし。
8月13日(月) 9:45頃 8月14日(火) 9:00頃	神奈川県警察、京浜急行及び金沢シーサイドラインに確認したが、届出なし。

3 紛失した公用携帯電話に登録されていた情報

水道局責任職が保有する公用携帯電話の電話番号・メールアドレス及び水道局責任職の自宅または個人携帯電話番号(158人分)、水道局の職場電話番号(42件)

※なお、紛失した携帯電話にはセキュリティロックをかけており、パスワードを使用しないと中身の閲覧や使用はできない状況になっています。

4 原因

本人の不注意による遺失

5 再発防止策

勤務時間内外における公用携帯電話の管理を徹底するとともに、職務上取り扱う情報についても管理を徹底し、あらためて公用携帯電話を携帯する全職員に注意喚起します。

お問合せ先

水道局給水維持課長

山口 司

Tel 045-633-0123